

■ 家庭 ■

I 新学習指導要領の趣旨及び改善事項

1 改訂の趣旨

- 家庭科においては、家庭生活や社会環境の変化等により、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないことなどに課題が見られる。
- 家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢化の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することができる資質・能力の育成が求められている。これらの課題を踏まえ、家庭科で求められる資質・能力の育成を目指し、目標及び内容について改善を図っている。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

【家庭科における見方・考え方】

〈生活の営みに係る見方・考え方〉

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

① 教科の目標の改善

- ・家庭科の学習で育成を目指す資質・能力（「何ができるようになるか」）を「生活をよりよくしようと工夫する資質・能力」と規定し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。また、このような資質・能力を育成するためには、児童が「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせることが必要。

② 学年の目標

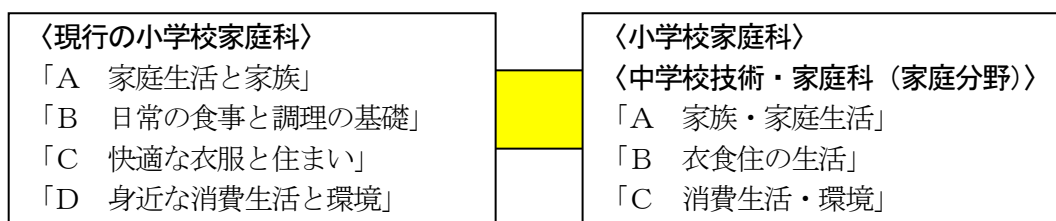
- ・これまでの第5学年と第6学年の目標は、教科の目標としてまとめて示す。

(2) 学習指導及び内容の改善

① 内容構成の改善

ア 小・中・高等学校の内容の系統性の明確化

- ・小・中・高等学校の内容の系統性を明確にし、各内容の接続が見えるようにした。
- ・現行の四つの内容を三つの内容に整理した。（小・中同じ内容）
- ・三つの内容は「生活の営みに係る見方・考え方」に示した主な視点が共通している。



イ 空間軸・時間軸の二つの視点から学校段階に応じた学習対象の明確化

- ・空間軸の視点では、「家庭」、「地域」、「社会」という空間的な広がりから学習対象を捉える。
- ・時間軸の視点では、「これまでの生活」、「現在の生活」、「これからの生活」「生涯を見通した生活」という時間的な広がりから学習対象を捉える。
- ※小学校の場合：空間軸の視点＝主に自己と家庭、時間軸の視点＝現在及びこれまでの生活

ウ 学習過程を踏まえ育成する資質・能力の明確化

- ・各内容の各項目は原則として「知識及び技能」の習得と、「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する二つの指導事項ア、イで構成している。

② 履修についての改善

- ・「A家族・家庭生活」(1)アは、第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の学習の見直しをもたせるためのガイダンスとして、第5学年の最初に履修させる。
- ・「A家族・家庭生活」(1)アを履修する際は、生活の営みに係る見方・考え方について触れ、「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の学習と関連させて扱う。
- ・「A家族・家庭生活」(4)は、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮し、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させる。

③ 社会の変化への対応

- ・「A家族・家庭生活」：幼児又は低学年の児童、高齢者など異なる世代の人々との関わりに関する内容を新設 【家族・家庭生活に関する内容の充実】
- ・「B衣食住の生活」：食生活に関する内容を中学校との系統性を図り、食事の役割、調理の基礎、栄養を考えた食事で構成 【食育の推進に関する内容の充実】
- ・「B衣食住の生活」：和食の基本となるだしの役割や季節に合わせた着方や住まい方など、日本の伝統的な生活について扱う 【日本の生活文化に関する内容の充実】
- ・「C消費生活・環境」：中学校との系統性を図り、「買物の仕組みや消費者の役割」に関する内容の新設をするとともに、消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容を改善 【自立した消費者の育成に関する内容の充実】

④ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るための内容の充実

- ・実践的・体験的な活動の一層重視
- ・調理及び製作において、一部の題材を指定
 - ※「B衣食住の生活」(2)「調理の基礎」ア(エ)では、加熱操作が適切にできるようにするために、ゆでる食材として青菜とじゃがいもなどを扱う。
 - ※「B衣食住の生活」(5)「生活を豊かにするための布を用いた物の製作」では、ゆとりやぬいしろの必要性を理解するために、日常生活で使用する物を入れるための袋等の製作を扱う。

⑤ 知識及び技能を実生活で活用するための内容の充実

- ・Aの内容に(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」を新設
- ・A(4)はB、Cの内容と関連を図って一つ又は二つの課題を設定し、実践的な活動を家庭や地域などで行う。

⑥ 「生活の営みに係る見方・考え方」と関連を図るための内容の充実

- ・「A家族・家庭生活」(1)「自分の成長と家族・家庭生活」アで触れる、「生活の営みに係る見方・考え方」における協力、健康・快適・安全及び持続可能な社会の構築等の視点と、「B衣食住の生活」及び「C消費生活・環境」における「働きや役割」と関連を図る。

3 具体的な改善事項 (別紙)

II 移行措置

1 移行期間中の特例

平成30年度及び平成31年度の第5学年及び第6学年の家庭の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第8節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新小学校学習指導要領第2章第8節の規定によることができる。

2 移行措置の解説

- ・平成31年度の第5学年の指導計画については、平成32年度全面実施を見通した計画とする。特に、ガイダンスや家庭科の目標に挙げた「生活の営みに係る見方・考え方」に触れるようにする。そのため、平成31年度の第5学年から実施するので平成30年度中に指導計画を整備する。
- ・授業時数については現行学習指導要領から変更なし。

3 具体的な改善事項

学習指導要領の記述（抜粋）	解説と補足
<p>I 改訂の趣旨と要点 ※本手引きの前書き部分及び「小学校学習指導要領解説 家庭編」の「第1章 総説 2 家庭科改訂の趣旨及び要点」参照</p> <p>II 目標及び内容 1 教科の目標 第1 目標 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>■中学校・高等学校へのつながり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：「協力」→中学校：「協力・協働」 ・小学校：「生活文化の大切さ」→中学校：「生活文化の継承」→高等学校：「生活文化の継承・創造」 <p>(1) 家族や家庭，衣食住，消費や環境などについて，日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに，それらに係る技能を身に付けるようにする。</p>	<p>【目標の前文】</p> <p>■生活の営みに係る見方・考え方を働かせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭科が学習対象としている家族や家庭，衣食住，消費や環境などに係る生活事象を，「協力・協働，健康・快適・安全，生活文化の継承・創造，持続可能な社会の構築」等の視点で捉え，生涯にわたって，自立し共に生きる生活を創造できるよう，よりよい生活を営むために工夫すること。 ・「生活の営みに係る見方・考え方」に示される視点は，家庭科で扱う全ての内容に共通する視点であり，相互に関わり合う。 ・取り上げる内容や題材構成等によって，いずれの視点を重視するのかを適切に定めることが大切。 <p>【例】 主に重視する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ※「A 家族・家庭生活」：「協力・協働」 ※「B 衣食住の生活」：「健康・快適・安全」 ：「生活文化の継承・創造」 ※「C 消費生活・環境」：「持続可能な社会の構築」 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において，「協力・協働」については「家族や地域の人々との協力」，「生活文化の継承・創造」については「生活文化の大切さに気付くこと」を視点として扱う。 <p>■衣食住などに関する実践的・体験的な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭科における学習方法の特質。（従来から重視。） ・具体的には，衣食住や家族の生活などの家庭生活に関する内容を主な学習対象とした，調理，製作などの実習や観察，調査，実験などの実践的・体験的な活動を通して，実感を伴って理解する学習を展開すること。 <p>■生活をよりよくしようと工夫する資質・能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭科の学習で育成を目指す資質・能力。（「何ができるようになるか」） ・生涯にわたって健康で豊かな生活を送るための自立の基礎として必要なもの。 <p>【目標の（1）～（3）】</p> <p>（1）「知識及び技能」に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な理解＝日常生活に必要な知識が，個別の事実に基づく知識だけではなく，学ぶ過程の中で，既存の知識や生活経験と結び付けられ，家庭科における学習内容の本質を深く理解するための概念として習得され，様々な場面で活用されること。 ・技能＝一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能だけではなく，それらが自分の経験や他の技能と関連付けられ，変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として習熟・定着すること。 ・小学校での「知識及び技能」が，中学校及び高等学校の学習に発展するよう，確実に定着を目指す。

(2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

(3) 家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

例・「健康」ということが本当に理解されていなければ、個別の「栄養」についての細かな知識があっても行動には結び付かない。知識と体験が結び付き、家庭、地域の様々な場面で活用ができるものとなる。「なぜ食べるのか」「どうしてそうするのか」を理解することが重要。小学校では概念の理解まで目指していくことが大切。

(2)「思考力・判断力・表現力等」に関する目標

- ・習得した「知識及び技能」を活用し、「思考力・判断力・表現力等」を養い、課題を解決する力を育むことを明確にしたもの。
- ・日常生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する力、様々な解決方法を考える力、実践活動を評価・改善する力を育成することについて示したもの。
- ・2学年間を見通して、「日常生活の中から問題を見出して課題を設定」→「様々な解決方法を考える」→「実践を評価・改善し、考えたことを表現する」の学習過程を工夫した題材を計画的に配列し、課題を解決する力を育むことが大切。

(3)「学びに向かう力、人間性等」に関する目標

- ・「家庭生活を大切にすることを育む」ことは、生涯にわたる家庭生活を支える基盤となる。
- ・「生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度」は、家庭科で身に付けた力が、家庭、地域から最終的に社会へとつながり、社会を生き抜く力になっていくために必要。

第2 各学年の内容

〔第5学年及び第6学年〕

1 内容

A 家族・家庭生活

次の(1)から(4)までの項目について、課題をもって、家族や地域の人々と協力し、よりよい家庭生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

■各内容の目標の示し方

- ・各内容は「次の●から●までの項目について、課題をもって、▲▲に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。」と表現を改めた。
- ・目標(2)に示す学習過程を踏まえ、課題をもって考え、工夫する活動を通して、指導事項ア及びイについて関連を図って取り扱うことを明確にした。
- ・▲▲は、その内容を通じて大切にしたい「見方・考え方」を位置付けている。

※内容：A・B・C ※項目：(1)～(6)
 ※指導事項：ア（知識及び技能）
 ：イ（思考力、判断力、表現力等）
 ※指導事項イは指導事項アで身に付けた「知識及び技能」を活用することを意図している。

■内容「A 家族・家庭生活」構成（4項目で構成）

- (1)「自分の成長と家族・家庭生活」
- (2)「家庭生活と仕事」
- (3)「家族や地域の人々との関わり」
- (4)「家族・家庭生活についての課題と実践」

■内容「A 家族・家庭生活」の見方・考え方

・『家族や地域の人々と協力』＝『協力』

(1) 自分の成長と家族・家庭生活

ア 自分の成長を自覚し、家庭生活と家族の大切さや家庭生活が家族の協力によって営まれていることに気付くこと。

■ A (1) 自分の成長と家族・家庭生活

①ガイダンスとして扱う

・(1)アは、第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の学習の見通しをもたせるガイダンスとして第5学年の最初に履修させる。

②家庭科の目標に挙げた生活の営みに係る見方・考え方の視点から家庭生活を見直す

・AからCまでの各内容の学習において、(1)アで触れた生活の営みに係る家族や地域の人々との協力、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築等の視点から、日常生活における様々な問題について考え工夫できるようにする。

③他の内容と関連を図る

・自分の成長を自覚することができるように、(1)アは、他の内容と関連を図って題材を構成、配列し、効果的な学習となるよう配慮する。

例・「どんな家庭生活を送りたいか」と問えば「健康に」、「快適に」、「安全に」といった見方・考え方につながる発言が生まれる。こうした発言を内容A～Cの学習とつなげていく。

(2) 家庭生活と仕事

ア 家庭には、家庭生活を支える仕事があり、互いに協力し分担する必要があることや生活時間の有効な使い方について理解すること。

イ 家庭の仕事の計画を考え、工夫すること。

■ A (2) 家庭生活と仕事

・(2)イは、内容「B衣食住の生活」との関連を図り、衣食住に関わる仕事を具体的に実践し、家族に協力しようとする意欲を高める。【新設】

(3) 家族や地域の人々との関わり

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 家族との触れ合いや団らんの大切さについて理解すること。

(イ) 家庭生活は地域の人々との関わりで成り立っていることが分かり、地域の人々との協力が大切であることを理解すること。

イ 家族や地域の人々とのよりよい関わりについて考え、工夫すること。

■ A (3) 家庭や地域の人々との関わり

・現行「近隣」→「地域」へ変更

・(3)イは、幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わりについても扱う。【新設】

・(3)イは、他教科等における学習との関連を図るよう配慮する。

・A(3)イにおいて、触れ合い・交流活動などの実践は特別活動で行い、計画を立てたり、振り返ったりすることは家庭科で行うことが考えられる。

(4) 家族・家庭生活についての課題と実践

ア 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、よりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。

■ A (4) 家族・家庭生活についての課題と実践【新設】

・A(4)生活の課題と実践

・A(2)又はA(3)の学習を基礎とし、内容B・Cで学習した内容との関連を図り、日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、計画を立てて実践した結果を評価・改善し、考えたことを表現するなどの学習を通して、課題を解決する力と生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養うことをねらいとする。

・2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させる。

・家庭や地域などで実践的な活動を行うことができるよう、学校や地域の行事等と関連付けて学期中や、長期休業などを活用して実施したりする。

・実践の場は家庭や地域など。

・上記「など」は家庭や地域での実践が難しい場合、実践の場を学校とするため。

■ 中学校・高等学校へのつながり

・小学校：A(4)のみ

2年間で一つ又は二つの課題を設定して履修

・中学校：内容A(4)・B(7)・C(3)の中にそれぞれ1項目ある

3年間で1以上の項目を選択して履修

・高等学校：ホームプロジェクト

B 衣食住の生活

次の(1)から(6)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 食事の役割

- ア 食事の役割が分かり、日常の食事の大切さと食事の仕方について理解すること。
- イ 楽しく食べるために日常の食事の工夫を考え、工夫すること。

(2) 調理の基礎

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 調理に必要な材料の分量や手順が分かり、調理計画について理解すること。
 - (イ) 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び加熱用調理器具の安全な取扱いについて理解し、適切に使用できること。
 - (ウ) 材料に応じた洗い方、調理に適した切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けを理解し、適切にできること。
 - (エ) 材料に適したゆで方、いため方を理解し、適切にできること。
 - (オ) 伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方を理解し、適切にできること。
- イ おいしく食べるために調理計画を考え、調理の工夫を工夫すること。

■内容「B 衣食住の生活」構成（6項目で構成）

- (1)「食事の役割」
 - (2)「調理の基礎」
 - (3)「栄養を考えた食事」
 - (4)「衣服の着用と手入れ」
 - (5)「生活を豊かにするための布を用いた製作」
 - (6)「快適な住まい方」
- (1)～(3)は食生活、(4)・(5)は衣生活、(6)は住生活

■内容「B 衣食住の生活」の見方・考え方

- ・『健康・快適・安全』
- 日本の生活文化を大切にしようとする態度の育成
 - ・日本の伝統的な生活について学ぶことを通して、生活文化を大切にしようとする態度を養う。
- 例(1)「食事の役割」食事の仕方、(2)「調理の基礎」米飯とみそ汁や和食のだし、(4)「衣服の着用と手入れ」や(6)「快適な住まい方」季節に合わせた着方や住まい方の生活の仕方の知恵などを扱う。

【食生活に関わる内容】

■「食生活」の構成(3項目)

- ・(1)「食事の役割」、(2)「調理の基礎」、(3)「栄養を考えた食事」で構成
- ・小・中学校の内容の系統性を図り、小・中学校ともに食事の役割、栄養・献立、調理の三つの内容。
- ・(2)「調理の基礎」、(3)「栄養を考えた食事」としているのは、調理を通して食品を扱った後に、料理や食品をどのように組み合わせるのかを学習することにより、栄養・献立の基礎を確実に習得できるようにすることを意図している。

■B(1) 食事の役割

- ・「A家族・家庭生活」の(1)アで触れた「健康」の視点と関連させて、食生活の大切さに気付かせる。
- ・B(1)ア「食事の仕方」【新設】

- ・ガイダンスで触れた見方・考え方を想起させる。
- 例「何故食べるのか」は「健康」に関わっている。「何故食べるのか」という理由が理解されていないと行動に結び付いていかない。

■B(2) 調理の基礎

- ・(2)ア(エ)ゆでる材料として青菜やじゃがいもなどを扱うこと。【題材指定】
- ・(2)ア(オ)和食の基本となるだしの役割についても触れること。
- ・調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。
- ・(2)及び(5)については、2年間にわたって取り扱い、平易なものから段階的に学習できるよう計画する
- ・観察、実験、実習等を通して、調理に伴う食品の変化などについての理解を深めるとともに、体験したことを言葉や図表などを用いて表現したり、調理に関する言葉を実感を伴って理解したりする学習活動が充実するよう配慮する。

(3) 栄養を考えた食事

ア 次のような知識を身に付けること。

- (ア) 体に必要な栄養素の種類と主な働きについて理解すること。
- (イ) 食品の栄養的な特徴が分かり、料理や食品を組み合わせるとる必要があることを理解すること。
- (ウ) 献立を構成する要素が分かり、1食分の献立作成の方法について理解すること。

イ 1食分の献立について栄養のバランスを考え、工夫すること。

- ・(2)ア(ア)で用いる計量器具の使い方は、「技能」ではなく「理解」として扱う。
- ・(2)ア(イ)味の付け方：小学校は食塩、しょうゆなどの塩味による味付けを中心とする。中学校は、みそ、砂糖などを扱う。
- ・(2)ア(ウ)水からゆでる、お湯からゆでるを繰り返すことで、ゆでるということを学んでいく。
- ・題材指定の「青菜やじゃがいも」は、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものがあることや、ゆでることによりかさが減り、多くの量を食べることができるなどの調理の特性を理解できるようにするため、必ず扱う。
- ・「青菜やじゃがいもなど」の「など」の意味は、それ以外の材料を扱ってもよいということ。
- ・「米飯及びみそ汁」は、グローバル化の関係で「伝統的な日常食」であるが追記されている。
- ・ベーコン、ハムなどの加工食品を扱うことは可能。

■ B (3) 栄養を考えた食事

- ・(3)ア(ア)五大栄養素と食品の体内での主な働きを中心に扱う。
- ・(3)ア(イ)献立を構成する要素として、主食、主菜、副菜を扱い、これらの組み合わせで1食分の食事が構成されていることが分かるようにする。
- ・(3)ア(ウ)主食、主菜、副菜などの組合せを考え、それぞれの料理に含まれている食品を三つのグループに分けて栄養のバランスを確認し、必要に応じて料理や汁物の実などを工夫すればよいことが分かるようにする。

- ・(3)ア(イ)小学校ではグループが分かり、食品をグループに分類できればよい。
- ・(3)ア(ウ)「主食、主菜、副菜など」の「など」には、デザート、汁物、果物を付ける場合があるため記載している。

(4) 衣服の着用と手入れ

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ア) 衣服の主な働きが分かり、季節や状況に応じた日常着の快適な着方について理解すること。
- (イ) 日常着の手入れが必要であることや、ボタンの付け方及び洗濯の仕方を理解し、適切にできること。

イ 日常着の快適な着方や手入れの仕方を考え、工夫すること。

【衣生活に関わる内容】

■ 「衣生活」の構成(2項目)

- ・(4)「衣服の着用と手入れ」、(5)「生活を豊かにするための布を用いた製作」で構成。
- ・小・中学校の内容の系統性を図り、これまでの「生活に役立つ物の製作」を中学校と同様の「生活を豊かにするための布を用いた製作」とした。
- ・小学校においては、生活の中にある布を用いた物に関心をもち、布の特徴を生かして生活を豊かにするための物を考えて製作できるようにするとともに、生活を楽しもうとする態度の育成につなげることを意図したものである。

■ B (4) 衣服の着用と手入れ

- ・(4)ア(イ)洗濯の仕方は手洗い中心として学習。
- ・洗剤については、働きなどは中学校で扱うので、量を中心に扱い、洗剤の量を考えた水を無駄にしない洗濯の仕方についても触れるようにする。

- (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 ←
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (7) 製作に必要な材料や手順が分かり、製作計画について理解すること。
- (イ) 手縫いやミシン縫いによる目的に応じた縫い方及び用具の安全な取扱いについて理解し、適切にできること。
- イ 生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること。

■ B (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作

- ・ (5)については、日常生活で使用する物を入れる袋などの製作を扱うこと。【題材指定】

- ・ 製作に当たって、例えば、ポケットを付けてから縫う理由、三つ折りにする理由を考えるなど「製作手順の根拠」について考える。
- ・ 中学校同様「生活を豊かにするため」の製作に当たり、布を用いた製作において大切なゆとりや縫いしろの必要性を理解できる「袋」を題材として指定している。

- (6) 快適な住まい方 ←
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (7) 住まいの主な働きが分かり、季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方について理解すること。
- (イ) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方を理解し、適切にできること。
- イ 季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること。

【住生活に関わる内容】

■ 「住生活」の構成(1項目)

- ・ (6)「快適な住まい方」で構成。
- ・ 小学校と中学校の系統性を図り、中学校で扱う「住居の基本的な機能」のうち「風雨、寒暑などの自然から保護する働き」を小学校の「住まいの主な働き」として扱う。【新設】
- ・ 小学校と中学校の内容を整理し、これまで中学校で扱っていた「音と生活との関わり」を小学校の内容とした。
- ・ カビ・ダニ等については、小学校の内容「通風・換気」や「清掃」と関連させて扱うことなどが考えられる。
- ・ (6)ア(7)については、主として暑さ・寒さ、通風・換気、採光、及び音を取り上げること。

■ B (6) 快適な住まい方

- ・ (6)ア(7)音については、学校周辺や家庭での様々な音を取り上げ、音には快適な音や騒音となる不快な生活音があることを理解できるようにする。
- ・ 生活を豊かにする季節の音を大切にしてきた日本の生活文化に気付くことができるようにする。

例「整理・整頓の仕方を理解し、適切にできる」とは、各自引き出しの整理・整頓のコツを理解→コツを生かして家庭科室の整理・整頓→コツを生かして家の冷蔵庫などにつなげるということ。

- C 消費生活・環境 ←
- 次の(1)及び(2)の項目について、課題をもって、持続可能な社会の構築に向けて身近な消費生活と環境を考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

■ 内容「C 消費生活・環境」構成(2項目で構成)

- (1)「物や金銭の使い方と買物」
- (2)「環境に配慮した生活」

■ 内容「C 消費生活・環境」の見方・考え方

- ・『持続可能な社会の構築』

■ 内容について

- ・ 小・中学校の内容の系統性を図り、自立した消費者を育成するため、消費者教育に関する内容の一層の充実を図る。
- ・ (1)ア(7)買物の仕組みや消費者の役割【新設】
- ・ 中学校における「売買契約の仕組み」や「消費者の基本的な権利と責任」、「消費者被害の背景とその対応」の基礎となる学習ができるようにしている。

(1) 物や金銭の使い方と買物

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 買物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解すること。
 - (イ) 身近な物の選び方、買い方を理解し、購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできること。
- イ 購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方を考え、工夫すること。

■ C (1) 物や金銭の使い方と買物

- ・ (1)ア(ア)買物の仕組みや消費者の役割【新設】
- ・ (1)ア(イ)売買契約の基礎について触れること。
- ・ 売買契約の基礎としては、買う人（消費者）の申し出と売る人の承諾によって売買契約が成立すること、買う人はお金を払い、売る人は商品を渡す義務があること、商品を受け取った後は、買った人の一方的な理由で商品を返却することはできないことについて扱う。

・ 選挙権年齢を 18 歳に引き下げたことや今後成人年齢の引き下げが検討されていく中で、18 歳でクレジットカードが扱える可能性も出てくる。系統的な「売買契約」の学習が必要となる。

・ 「約束」と「契約」は違うことを難しくならないように扱う。例えば、友だちと遊ぶ「約束」をして都合が悪くなり断ることと「契約」を断ることは違う。

- ・ 身近な物の選び方、買い方を理解することは「知識」、目的に合った品質のよい物を選んで購入するために必要な情報の収集・整理することは「技能」、情報を収集・整理し、選んだ理由や買い方について判断するのは「思考力・判断力・表現力等」。
- ・ 食品や文房具を選ぶことは全て内容 C の中に入れて扱っている。
- ・ 中学校では、食品や衣服等の選択は内容 B、文房具等の選択は内容 C の中で扱っている。

(2) 環境に配慮した生活

- ア 自分の生活と身近な環境との関わりや環境に配慮した物の使い方などについて理解すること。
- イ 環境に配慮した生活について物の使い方などを考え、工夫すること。

■ C (2) 環境に配慮した生活

- ・ 環境にできるだけ負荷を掛けないように、
 - ①物を長く大切に活用したり
 - ②無駄なく使い切ったり
 - ③使い終わった物を他の用途に再利用したり
 することが必要であることを理解すること。

2 内容の取扱い

- (1) ア～ウ（略）
- (2) 内容の「B衣食住の生活」については、次のとおり取り扱うこと。
 - ア～ウ・オ（略）
 - エ 食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。また、第4学年までの食に関する学習との関連を図ること。
 - カ (6) のアの(ア)については、(中略)、(4)のアの(ア)の日常着の快適な着方と関連を図ること。
- (3) 内容の「C消費生活・環境」については、次のとおり取り扱うこと。
 - ア (1)については、内容Aの(3)、内容Bの(2)、(5)及び(6)で扱う用具や実習材料などの身近な物を取り上げること。
 - イ（略）
 - ウ (2)については、内容Bとの関連を図り、実践的に学習できるようにすること。

III 指導計画の作成と内容の取扱い

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮

・ IIIの第3の1の(1)、(3)、(6)は新設項目

するものとする。

- (1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。
- (2) (略)
- (3) 第2の内容の「A家族・家庭生活」の(4)については、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮し、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させること。
- (4)～(5) (略)
- (6) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

■家庭科の特質に応じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要。
- ・「主体的な学び」とは、題材を通して見通しをもち、日常生活の課題の発見や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだり、実践を振り返って新たな課題を見付け、主体的に取り組んだりする態度を育む学び。
- ・「対話的な学び」とは、児童同士で協働したり、意見を共有して互いの考えを深めたり、家族や身近な人々などとの会話を通して考えを明確にしたりするなど、自らの考えを広げ深める学び。
- ・「深い学び」とは、児童が日常生活の中から課題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて様々な解決方法を考え、計画を立てて実践し、その結果を評価・改善し、更に家庭や地域で実践するなどの一連の学習過程の中で、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら、課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどして資質・能力を身に付ける学び。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) (略)
- (2) 指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用 (略) できるように工夫すること。
- (3) 生活の自立の基礎を培う基礎的・基本的な知識及び技能を習得するために、(略) 実践的・体験的な活動を充実すること。
- (4) 学習内容の定着を図り、一人一人の個性を生かし伸ばすよう、(略) 個に応じた指導の充実に努めること。
- (5) (略)

- ・主体的な学び、対話的な学び、深い学びの各々の視点から授業を見て、改善していくことが大切。
- ・主体的な学びにおけるキーワードとして、「見通し」及び「振り返り」がある。一つの課題が終わると次の課題を見つけ取り組んでいく態度を育む学びを大切にす。

- ・指導事項イは指導事項アで学習したことをもとに学習を進める。A(4)は、内容A(2)(3)及び内容B、内容Cで学習した内容と関連を図り、課題設定をするとともに、指導事項イの学習よりも、一つレベルを上げたもの。(家庭や地域での実践のため。)

- ・児童が自ら直接的な体験を通して、調理や製作等の手順等の根拠について考えることにより、科学的な理解につなげ、知識及び技能の習得を確かなものにする。

・Ⅲの第3の2の(2)、(3)、(4)は新設項目

・Ⅲの第3の2の(5)には「地域」という言葉が、現行学習指導要領解説から追記されている。

・Ⅲの第3の3については、家庭科以外で調理室等を使用するときにも同様である。

・「衛生に留意」、「食物アレルギー配慮」は追加。

3 実習の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。